

# 第1章

## はじめに

## 第1章 はじめに ～地域の未来のために行動を～

我が国は、今後、**前例のない超高齢社会に突入していく**。三重県でも、2005年には、既に出生数が死亡数を下回る、人口の「自然減」が始まっており、「人口減少局面」に入っている。今後、人口減少はペースを徐々に速め、30年先には3人に1人以上が65歳以上になっていく。さらに、高齢者単独世帯や認知症高齢者の増加も予測される。

こうした環境変化への対応の成否が、地域の今後を大きく左右する。現実を直視せず、対応を怠れば、緩やかに、しかし、着実に衰退の道を歩むことであろう。**健全な危機感を持ち、対応を速ることこそが重要である。**

今、国が進めている介護制度改革・医療制度改革・地域福祉施策は、すべて「地域」を重視している。「ニア・イズ・ベター」の考え方を基本に、地域のことは地域が主体的に決めることができる「地域主権」が、この国に求められるカタチなのである。社会保障制度は、既にこの「地域主権」の方向で舵が切られており、「国が何をしてくれるのか」ではなく、県・市町は、「地域がやる気になれば何でもできる」というこの状況を活用し、何をなすべきか、何ができるのかを考え、具体的な行動(アクション)を起こしていくことが必要なのである。

三重県が目指している姿は、“**2025年・2035年を見据えた地域ケアの確立**”である。地域ケアの定義は難しく、視点や立場によっても違ってくるが、分かりやすさにも配慮し、「住み慣れた自宅や地域において最期まで安心して暮らし続けるため、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、介護サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービス、さらにはインフォーマルサービスを、有機的に結びつけて、切れ目なく提供するトータルケアサービス」と位置づけてきた。

地域ケアの確立に向け、まずは、2007年12月、「みえ地域ケア体制整備構想」を策定し、その構想の中で、30年先を展望して、三重県の置かれた状況と今後の施策の方向性を関係者間で共有し、共に歩み始める標(しるべ)を提示した。

そして、2009年3月には、介護保険の第4期計画のスタートに併せ、「みえ高齢者元気・かがやきプラン改訂版」を策定し、「みえ地域ケア体制整備構想」で示した三重県の未来予想図の実現に向けて、2009年度からの3年間に、県として取り組む“3つの戦略”と“50の具体的行動”を定めた。

従来までの介護保険事業支援計画は、ともすれば、介護サービス供給量の提示に重きが置かれ、施設整備を希望する事業者が施設整備可能数を確認するための物となっていた。

私どもは、まず、高齢者の地域生活を支えるためには、そもそも介護サービスのことだけを考えてはダメだと考えた。また、地域の医療・介護・福祉は、「国から降ってくるもの」ではなく、「地域で育み、自らも参加して支え、そして、時に生活を支えるもの」であるとしたら、県民こそが主役であり、県民が自分たちの県の高齢者施策の現状と今後の方向性を理解することが重要であり、これまでの抽象的で何を言っているか良く分からないお役所が作る「行政計画」というカタチから脱皮し、「皆に読んでもらえる計画」とすることが必要と考えた。

このような発想に立ち、「みえ高齢者元気・かがやきプラン改訂版」はこれまでにない大胆な行政計画に仕上がったと自負している。そして、現在、このプランに基づき、県としての取組を進めている最中である。

県は広域自治体として、市町単位では対応できない急性期・回復期医療を中心とした医療分野や広域型介護基盤の整備・人財育成などを担うとともに、県が目指す医療・介護・福祉のビジョンを提示し、市町を含めた関係者をその方向に導くといった重要な役割を担っていると我々は考える。

こうした県の役割を踏まえ、県が行うべきことは着実に実行し、今後もこの歩みを止めることなく実行していきたいと考えているが、**地域ケアの確立に向けては、やはり、各市町単位でも、地域の将来を見据えて、行政機関、住民、医療・介護・福祉の関係者が同じ方向性を持ちながら（＝ベクトルの向きを同じにしながら）、実践を積み重ねていくことが重要である。**“地域ケア”というスローガンやビジョンを掲げるだけでは何も進まないことは言うまでもない。地域ケアの確立に向けて、やるべきことは「**実践の積み重ね**」なのである。

この点について、三重の各地域には、多くの取組事例がある。昔から取り組まれてきたものもあれば、地域ケアが声高に叫ばれたここ数年に取組が始まったものもある。しかしながら、この貴重な事例の蓄積と共有が図られていないのが現状である。また、医療内連携、福祉内連携は各々成功している例があるが、医療、介護・福祉といった分野を跨ぐ連携は、どの地域でも未だ不十分な現状でもある。

こうした現状を打破するため、本事業では、県内の事業者、長寿社会室職員などをメンバーとする研究会を設置して、**各地域に点在する知識・情報・経験について蓄積と共有化を進めることを目指した。**

“学ぶ”の語源は“真似（まね）ぶ”、すわなち、真似ることだと言われている。いい事をまずは真似てみよう。1回でも実践してみると、頭の中だけで考えていたことの何倍もの「学び」があるのである。このような学ぶ（＝真似る）ための素材を本事業で提供した。**今後、医療・介護・福祉などの様々な取組が地域内において化学変化を起こせば、超高齢社会であっても非常に住みやすい地域になることであろう。**

もう1点、本事業が目指したのは、“意識改革”である。制度の問題以上に変えることが難しいのは、行政機関、住民、医療・介護・福祉の関係者の“意識”である。「地域ケア」とは、日本の医療・介護のカタチを、病院・大規模施設における高齢者ケアから、住み慣れた自宅や地域で高齢者を支えていくものに変えていこうとするものであり、そのためには、地域社会がどうあるべきか、皆で考え、行動を起こして行く必要がある。このような性格である以上、関係者が皆で「地域ケアとは何か」を継続的に学習しあい、意識を変えていくことが求められる。本事業では、シンポジウムを開催することで、関係者の皆様に“学びの場”を提供した。今後とも各地域で継続的に学びの場が提供されることを期待する。

本事業は、地域ケアのビジョンを提示した「みえ地域ケア体制整備構想」、地域ケア確立に向けた県の戦略と具体的行動を提示した「みえ高齢者元気・かがやきプラン改訂版」に続くもので、三部作の集大成である。

本事業の報告書の副題を「三重県における地域ケアの実践的取組。理念から実践へ、今、行動のとき」としたが、**この実践的な報告書が多くの方の目に触れ、地域の未来を考えるキッカケとなり、また、考えるだけではなく、具体的な行動に結びつけていただくことを期待している。**

# 「みえ地域ケア体制整備調査研究事業」の全体像(イメージ)

- ①支え手となる年齢層の減少・高齢者の増加 ②65歳以上単独世帯の増加  
③認知症高齢者の増加 **【2025年・2035年を見据えて】**

2007年度

みえ地域ケア体制整備構想  
**【県としてのビジョンの提示 “2025年・2035年を見据えた地域ケアの確立”】**

2008年度

みえ高齢者元気・かがやきプラン ー改訂版ー  
**【2009年度からの3年間に県として取り組む、3つの戦略と50の具体的行動の提示】**

2009年度

地域ケアに係る県民ニーズ・  
意識の調査

県内の取組事例の蓄積と共有

シンポジウムの開催

**三重県民のニーズを踏まえた地域ケアのカタチを提案し、その普及を図る**

2012年度

地域ケア確立に向けた診療報酬・介護報酬の同時改定と、  
第5期介護保険事業計画のスタート

## みえ地域ケア研究会・メンバー表

久野 美文	社会福祉法人さくら福祉会 理事長 三重県老人福祉施設協会 副会長
志田 幸雄	医療法人桜木記念病院 理事長 三重県医師会介護保険委員会 委員長、松阪地区医師会 会長 三重県介護支援専門員協会 顧問
富山 誠一	三重県健康福祉部長寿社会室 副参事
長坂 裕二	四日市市健康部 理事
西口 裕	前三重県健康福祉部医療政策監
西元 幸雄	社会福祉法人青山里会 常務理事 三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 三重県老人福祉施設協会 副会長
畑中 寿美	三重県厚生連本部事業部 保健福祉責任者 三重県医療ソーシャルワーカー協会 会長
東 憲太郎	医療法人緑の風 理事長 三重県老人保健施設協会 副会長
平井 俊圭	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会 事務局長
福本 美津子	(有) だいち ナーシングホームもも 代表者 社団法人三重県看護協会ナースセンター事業委員会 委員長
前田 小百合	志摩市ふくし総合支援室 総合支援第二係長 (社会福祉士)
吉田 一生	三重県健康福祉部長寿社会室長

(五十音順 敬称略)